

令和 年 月 日

税務署 受付印

税務署長殿

所管

業種目

概況書

要否

※

整理番号

事業年度(至)

売上金額

申告年月日

通信日付印

確認印

庁指定

局指定

指導等

区分

年 月 日

申告区分

法人税

中間

期限後

修正

地方法人税

中間

期限後

修正

納税地

電話 () -

事業種目

期末現在の資本金の額又は出資金の額

(フリガナ)

国内源泉所得に係る事業等の責任者

旧納税地及び旧法人名等

令和 年 月 日

事業年度分の法人税

申告書

令和 年 月 日

課税事業年度分の地方法人税

申告書

(中間申告の場合 令和 年 月 日)

(の計算期間 令和 年 月 日)

適用額明細書提出の有無

税理士法第30条の書面提出の有無

税理士法第33条の2の書面提出の有無

この申告書による法人税額の計算

退職年金等積立金額 (2)+(3)+(4)+(5)+(6) +(7)+(8)+(9)+(10)	1	十億 百万 千 円	15	十億 百万 千 円
同 上 の 内 訳	確定給付年金資産 管理運用契約分	2	(15)の $\frac{\quad}{12}$ 相当額	16
	確定給付年金基金 資産運用契約分	3	分割承継法人等へ の引継ぎ後の退職 年金等積立金額	17
	確定拠出年金資産 管 理 契 約 分	4	(17)の $\frac{\quad}{12}$ 相当額	18
	個人型年金に係る分	5	課税退職年金等 積立金額 (16)+(18)	19
	退職等年金給付 に係る分	6	合併法人等の退職 年金等積立金額	20
	勤労者財産形成 給付契約分	7	(20)の $\frac{\quad}{12}$ 相当額	21
勤労者財産形成 基金給付契約分	8	被合併法人等から 引き継いだ退職 年金等積立金額	22	
厚生年金分	9	(22)の $\frac{\quad}{12}$ 相当額	23	
適格退職年金 契約分	10	課税退職年金等 積立金額 (21)+(23)	24	
課税退職年金等積立金額 (1) $\times \frac{\quad}{12}$	11	この申告前の 法人税額	25	
法人税額 (((11)、(19)又は(24))の1%相当額)	12	この申告により納 付すべき法人税額 (14)-(25)	26	
中間申告分の 法人税額	13			
差引この申告により 納付すべき法人税額 (12)-(13)	14			

この申告書による地方法人税額の計算

課税標準法人税額 (12)	27	十億 百万 千 円	ここの申告前 の確定地方法人 税額	31	十億 百万 千 円
地方法人税額 (27) $\times 10.3\%$	28		この申告により 納付すべき地 方法人税額 (30)-(31)	32	
中間申告分の 地方法人税額	29				
差引確定地方法人税額 (28)-(29) (中間申告の場合はその税額)	30				

税 理 士 名

署

別表二十一 退職年金業務等を行う法人の分…令七・四・一以後終了事業年度等分